

税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります

問 何が変わるの？

答 「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲」です。税源移譲では、所得税（国税）と住

民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。今回の税源移譲では、およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されることとなります。

問 どう変わるの？

答 税源移譲によって、地方は必要な税源を直接確保できるようになります。これにより、

住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税

平成19年1月分から適用



4段階の税率を **6段階に細分化**

(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないように制度設計)

住民税

平成19年6月分から適用



3段階の税率から **一律10%に**

(都道府県民税4%・市町村税6%)

※ほとんどの人は、**1月分から所得税が減り、6月分から住民税が増える**こととなります
しかし、税源の差し替えなので、「所得税+住民税」の**総額の税負担は、基本的には変わりません**

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			→	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	→	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	→	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	→	0円

夫婦+子ども 2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			→	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	→	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,000円	→	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	→	0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止されるなどの影響があることに注意ください（詳しくは次ページ掲載）

●税源移譲以外の主な変更点

定率減税が廃止されます

平成11年度から、景気対策のために導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

所得税は平成19年1月分から、住民税は平成19年6月分から廃止となります。

平成18年

所得税

平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）

住民税

平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）



平成19年以降

所得税

平成19年1月分から廃止

住民税

平成19年6月分から廃止

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、65歳以上の人（昭和15年1月2日以前に生まれた人）で、前年の合計所得が125万円以下の方は、平成17年度まで非課税でした。しかし、年齢にかかわらず公平に負担を分かち合うという

観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。

ただし、急激な税負担を緩和するため、経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の人

非課税



平成18年度以降

課税

経過措置として

平成18年度は、税額の3分の2を減額

平成19年度は、税額の3分の1を減額

平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以降に生まれた人が対象になります

税務職員を装った

「振り込め詐欺」に

ご注意ください

税務署職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ、振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆さんに電話で直接お問い合わせする場合は、提出していただいた申告書などを基に、その内容を確認することを原則としています。

また税務署や国税局では、次のような行為は行っておりませんのでご注意ください。

- 1 還付金受け取りのために、金融機関などの現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。
- 2 国税の納税のために、金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。
- 3 フリーダイヤルの電話を設置していません。

不審な電話や不明な点があれば、税務署までお問い合わせください。詳しくは、国税局のホームページをご覧ください。

■問い合わせ 田川税務署 ☎44-0432
国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp>

熱戦続出、光る汗

B & Gで婦人スポーツ大会

11日18日、B & G体育館で婦人スポーツ大会が開催され、7チーム約40人がソフトバレーで汗を流しました。

試合はAパートとBパートに別れてリーグ戦方式での対戦。選手たちは、時折笑顔を見せながらも、真剣に優勝を目指して熱い戦いを繰り広げました。結果、手に汗握る熱戦を制したのは、Aパートが大任フレンズB、Bパートが橋会でした。

また、大任フレンズと橋会はメンバーを募集しているそうです。詳しくはレインボーホールまでお問い合わせください。

☎ 63-4832



▲ Aパート優勝の大任フレンズB



▲ 打点の高いアタックです



▲ Bパート優勝の橋会

地域を花でいっぱい 峰友会が公園で花植え

12月3日、峰友会（峰）のメンバー11人が、峰地区の集会所と公園でパンジーの花植えを行いました。この活動は、花いっぱい運動の一環として毎年行っているそうです。今回は約450本の色とりどりのパンジーの苗を購入。花植え前に除草作業とゴミ拾いをし、その後、パンジーを花壇にきれいに植えていきました。

峰友会会長の奈須伸一郎さんは「子どもたちがきれいな花を見て心が癒され、素直にすくすくと育ってくればいいですね」と笑顔で話してくれました。



◀ 峰友会のメンバー。みんな仲良しだそうです

今、僕たち私たちが思っていること

レインボーホールで少年の主張大会

差別問題、地球環境、将来の夢…。12月2日、レインボーホールで第19回少年の主張大会が開催されました。

町内の小中学校から選ばれた代表9人は、それぞれの主張を壇上で発表。若い演説者たちの独特の視点や柔軟な考え方に、会場に集まった約200人の聴衆は、時折うなずきながら真剣に耳を傾けていました。

大会終了後は、B & G体育館でカローリング大会とお楽しみ抽選会を行い、多くの小中学生たちが交流を深めました。

また、この日演説を行った鶴丸悟くん（今任小6年）が、平成19年2月3日（土）に、川崎町勤労青少年ホームで行われる、第13回「わたしの主張」田川地区大会に、大任町代表として出場することが決まりました。



▶ 緊張しながらも、堂々と発表しました



▶ 大会後はカローリングで交流



▶ 大会の最後に主張者全員で記念撮影

交通安全の願いをこめて

役場玄関前で防犯もちつき大会



▲息を合わせてリズムよくもちをつきました

年末年始の交通安全を呼びかけようと、12月11日、役場玄関前で毎年恒例の防犯もちつき大会が行われました。大会には添田警察署や交通安全協会などの交通関係者や、区長や町会議員、町長など、約100人が参加。3台の石臼すを用意し、約40キロのもち米を次々と杵でついていきました。つきたてのもちは、その場でおろしもちやきな粉もちにして参加者に配られました。またこの日は特別ゲストとして、町内の4つの保育園から、それぞれ代表の園児が参加し、もちつき大会に花を添えました。

最後は、役場前の中央線道路を走る車の運転手に、交通安全を呼びかけるチラシとともにもちを配りました。



▶永原町長（右）も参加



▶つきたてのもちはおいしいね



▶運転手にももちを配りました

子どもの将来のために 大任町公民館で人権講演会

12月4日～10日は全国一斉人権週間でした。12月6日、大任町公民館で二の滝寺の住職、桐生公俊さんを講師に迎え、「親心・子心」という演題で人権講演会が行われました。講演を聞こうと、会場には約100人の聴衆が詰めかけ、桐生さんの話に熱心に耳を傾けました。

講演で桐生さんは、社会問題化している自殺問題などにふれ「飽食の時代であることが一因にある」、「家庭の中で家族を大切にすることを教えてほしい」などたくさんのお話を自らの体験談を交えながら話してくれました。



▶戦後の体験談をたくさん話してくれました



◀お兄ちゃん、ちゃんと押さえてね

力を合わせて連携プレー

親子ミニ門松作り

12月9日、大任町キャンプ場で親子ミニ門松作りが行われ、町内の小学生やその保護者など約20人が参加しました。

まず参加者たちは門松の土台を作るため、用意された竹をノコギリを使って適度な大きさに切りました。そして土台に土を入れ、松や梅、南天などを思い思いに飾り付けていきました。

児童たちはノコギリの使い方に悪戦苦闘しながらも、家族や友達と協力しながら、世界に一つしかない自分だけのミニ門松を作りあげました。



ポカポカ温泉でいい気分

濃い成分が特徴のレインボーホール（老人福祉センター）のお風呂。営業時間は21時までで、仕事帰りにも立ち寄れます。寒い冬は温泉につかって温まってみませんか？

- 開館時間 10時～21時（受付は20時30分まで）
- 料金 60歳以上・中学生以下・障害者3級以上 100円、一般200円（町外者はそれぞれ1.5倍）
- 問い合わせ レインボーホール ☎63-4832

おしらせ 広場

大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地

☎ 63-3000



「子ども見守り隊」 募集します

大任町教育委員会では「大任町地域ぐるみの学校安全推進委員会」の活動の一環として、平成19年度の新学期（4月）から「子ども見守り隊」を発足させ、小学校児童の登下校時の安全指導にあたることにしました。

これは町民の皆さんにボランティアとして参加してもらい、児童の登下校時にあいさつに立ったり、児童を引率したりして指導していただくものです。具体的な活動内容については結成総会で検討します。自主的な参加をお待ちしています。

■募集期間
平成19年1月4日（木）～2月28日（水）まで

■結成総会予定日 3月中旬

■申し込み・問い合わせ
学校教育課 内線217

保育園の入園申請 受け付けます

町では次のとおり、平成19年4月から保育園に通う子どもたちの入園申請を受け付けます。

■入園要件
保育園に入園できる子どもは保護者に次のような事情があつて保育できない場合です。ただし、家族のだれかが保育できる場合は除きます。

- ①働いている
- ②妊娠中、または出産して間もない
- ③病气やケガをしている
- ④精神、または身体に障害がある
- ⑤家族を常時介護している
- ⑥災害復旧をしている
- ⑦その他の事情で、町長が保育できないと認めた場合

■申請に必要なもの
印かん、父母ともに平成18年1月1日～12月31日分の源泉徴収票。ただし勤務先で源泉徴収票を発行できないときは、勤務（内職）証明と平成18年度の課税証明が必要です。

■とき
平成19年1月25日（木）・26日（金）
9時～17時

■問い合わせ・申し込み
役場住民2課 内線119

申請すると農業用に使う 軽油の税金が免除されます

軽油には、県税として1リットルあたり32円10銭の軽油引取税がかかっています。しかし、農業を営む人が農業用のトラクターなどの燃料として使う軽油については、本人の申請で軽油引取税が免除されます。

飯塚県税事務所では、この農業用免税軽油使用者証と免税証の交付申請を次のとおり受け付けます。

■対象者 農家を営んでいる人（兼業農家も含む）

■とき 2月15日（木）
9時～11時30分 13時～16時

■ところ
田川総合庁舎2階第2会議室

■申請に必要な書類

▼新規の場合

- ①認め印（共同申請の場合も個人ごとに必要です）
- ②耕作証明書（農業委員会が発行します。個人ごとに必要です）
- ③機械の所有を証明する書類（販売証明・貸与証明書など）
- ④機械の全書写真、またはエンジン番号のすりだし

▼更新の場合

- ①免税軽油使用者証
- ②認め印
- ③耕作証明書（農業委員会が発行します。個人ごとに必要です）
- ④免税軽油の引き取りにかかる報告書
- ⑤免税軽油の納品書、または請求書など
- ⑥前回分であまった免税証※機械を買換えた場合は、上記「▼新規の場合」の③・④が必要になります。

■注意事項
各市町村ごとに受付日を設定していますが、2月14日（水）から2月20日（火）の間中（土・日を除く）であれば、田川県税事務所でも申請を受け付けます。

この期間以外で申請をする場合は、飯塚県税事務所（飯塚総合庁舎1階）まで行かなければなりません（土・日を除く）。ご注意ください。

■問い合わせ
☎0948-21-4905
飯塚県税事務所 課税第二課 関税係



末年始の地域安全・交通安全を強化します



▲敬礼姿が様になっています

一日警察署長が交通安全のお願い

12月15日、添田警察署で地域安全・交通安全特別警戒に伴う出動式が行われました。式には交通安全にかかわる多数の来賓が参加。本町からも永原町長が来賓として参加したほか、青色回転灯車も警察車両とともに出動式に参加しました。

またこの日は、添田町内の保育園児が一日警察署長に任命され、交通安全を呼びかけました。ほかにも添田中学校バンド隊がパレードの音楽を演奏したり、くるみ保育園の園児が楽器を演奏したりして、出動式を盛り上げました。

早めの還付申告で 還付金も早くなる

平成18年分の所得税の確定申告に関する相談や申告書の受け付けは、2月16日(金)から3月15日(木)までです。

税務署では、払いすぎている税金を戻してもらおう「還付申告」については1月から受け付けています。還付申告を早めにするれば、税金の還付も早くなります。申告書は郵送でも受け付けていますのでご利用ください。

■還付申告に必要なもの

印かん、源泉徴収票、本人名義の預金通帳の口座番号、生命保険や損害保険の支払保険料領収書、医療費の領収書など

※そのほか医療費控除なども受け付けています。

■問い合わせ

- ◎田川税務署 44-10432
- ◎福岡国税局電話相談センター 092-1431-5100
- ◎役場税務課 内線106

C型肝炎相談と 検査を実施中

田川保健福祉環境事務所では、次のとおりC型肝炎検査を実施しています。

■とき 毎週火曜日(祭日・年末年始を除く) 9時～11時

■ところ 田川保健福祉環境事務所(旧保健所2階)

■内容 C型肝炎相談および、検査(検査結果は1週間後)

■料金 無料

■申し込み 前日までに要予約

■問い合わせ 42-19345

田川保健福祉環境事務所 健康対策課

田川の活動団体 掲載募集します

田川郡児童自立支援連絡協議会では「地域で遊ぼう!サークル紹介」(ガイドブック)に掲載したい団体を募集しています。

■掲載内容

事業(チーム)の名称、活動内容、活動場所、活動日時など

■対象事業

スポーツクラブ、文化サークル、子育てサークル、子ども会、青少年アンビシャス運動など

■締め切り

平成19年1月31日(水)

■申し込み方法

郵送またはFAXで、申請書を事務局まで送ってください。

■問い合わせ 42-19315

田川郡児童自立支援連絡協議会

大任町納税組合を廃止します

現在、納税組合に対して行っている、町税(固定資産税、町県民税、軽自動車税)と国民健康保険税の完納報奨金制度は、組合長が全組合員の町税を納期限までに完納させることを目的としています。

しかし、個人情報観点から問題が発生しています。納税組合のしくみでは、滞納が発生した場合、町がその旨を組合長に伝え完納報奨金の支払いができないことを通告しなければなりません。組合長とはいえ他人の納税状況を知り得ることは個人情報保護などの問題があり、組合員からは「なぜ個人情報を漏らすのか?」という苦情が増えるなど、現在の社会状況に納税組合の「仕組み」が適合できなくなってきました。

このため、大変残念ですが納税組合制度は平成19年度をもって廃止することとなりました。ただし、急な廃止は各地区の予算などにも影響を与えるため、経過措置として廃止を一年間先伸ばしにし、平成19年度は報奨金の交付率を2%から1%に減額することとしています。

■問い合わせ

税務課 内線106 107 住民1課 内線115

各種団体への 補助金・助成金などを 1割削減します

大任町行政改革大綱に基づき、町内各種団体への補助金・助成金を見直します。これにより、平成19年4月以降の補助金・助成金は、すべて1割削減(18年度実績比)されます。

本町では今後、三位一体改革(国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直し)での厳しい財政状況が予想されるため、自立性の高い財政運営を行っていかねばなりません。現在、その一環として各種団体や町民に助成している補助金・助成金については、削減を行っています。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

改革推進対策課 内線221

一日警察署長が金融機関などを巡回

12月1日、添田警察署で金融機関等特別警ら出動式が行われました。式では、添田警察署の松尾清署長が「防犯活動は『備えあれば憂いなし』。金融機関の警ら・警戒活動の強化を図っていきます」とあいさつ。その後、パトカーや白バイが出動。添田町と大任町の両管内を巡回しました。この日は金融機関を代表して、鶴美穂さん（福岡銀行添田支店）と柳瀬寿子さん（JAたがわ添田支店）の2人が一日警察署長として委嘱され、出動式終了後、各金融機関などを巡回して防犯を呼びかけました。



金融機関を巡回して防犯を呼びかけた一日警察署長の柳瀬寿子さん

無料法律相談を 行っています

日本司法支援センターでは、経済的理由から法律相談料を負担できない人のため、次のとおり無料法律相談を行っています。

■とき 毎月第2火曜日
13時～16時

■ところ 福岡法務局田川支局
(田川市中央町4-20)

■申込方法

相談日の前日の午前9時から電話で受け付け。先着6人まで

※相談時間は1人30分

■申し込み・問い合わせ

福岡法務局田川支局
☎44-11426

応急手当の基礎を 学んでみませんか

田川児地区消防署では、次のとおり応急手当普及員講習を実施します。

■とき 平成19年2月2日(金)
3日(土)・4日(日)の3日間

9時～18時

※3日間すべての受講が必要

■ところ 田川地区消防本部

(田川市川宮1570)

■対象者

18歳以上で、田川市郡在住者

または田川市郡で働いている人
■テキスト代 3千360円
■申込期間
平成19年1月9日(火)～

1月24日(水)

■定員 50人

■申し込み・問い合わせ

田川地区消防署 本署

☎44-10650

介護福祉士を 目指しませんか

学校法人福智学園では、次のとおり介護福祉専攻科の生徒を募集します。詳しくはお問い合わせください。

■募集定員 40人(男女)

■修学期間 2年間

■募集期間

平成19年3月24日(土)まで

■特色・特典

2年間で介護福祉国家資格を取得できます(国家試験免除)

■受検資格

平成18年度高等学校卒業見込

者および、高等学校卒業以上

■申し込み方法

電話かハガキ、もしくは直接左記まで出願書類を請求してください。

■問い合わせ ☎46-12095

学校法人福智学園 介護福祉専攻科(田川市夏吉395-16)

狂犬病に注意しましょう

平成18年に、フィリピンから帰国した男性が現地で狂犬病ウイルスに感染。国内で発症し死亡するという事例が2件発生しています。

以上の例から、6%あります。

●症状

初期は風邪に似た症状がみられます。次第に不安感や恐怖症状、マヒや精神錯乱などが表れます。その後昏睡にいたり呼吸障害によって死亡します。

●予防と対策

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる感染症です。発症すると、ほぼ死に至ります。水を恐れる特徴があるため、恐水病とも呼ばれます。日本国内では1957年以降、狂犬病は確認されていません。しかし国外では、一部の島国などを除き、世界中で発生しています。毎年5万人が亡くなっています。

●感染経路

主な感染経路は、狂犬病ウイルスに感染した動物(犬、猫、コウモリなど)にかまれたときに、だ液とともに狂犬病ウイルスに感染します。そのほか、だ液との接触だけで感染する場合もあります。

■ワクチン接種可能医療機関

☎0948-22-2980

筑豊労災病院(飯塚市)

■問い合わせ

住民1課衛生係 内線112

●潜伏期間

1カ月～3カ月が60%、1年

通常、人から人への感染や、空気感染することはありません。

▶食進会で料理の腕を磨いてみては?



正月を前に食進会が おせち料理作りに挑戦

12月5日、大任町食生活改善推進協議会（食進会）がおせち料理作りを行いました。この日のメニューは、鯛とミョウガのライスロール、中国風煮豚、バター醤油山芋の磯辺巻き、なすの和風マリネ、黒豆ゼリーの5品でした。

食進会は毎週火曜日9時から、一人暮らしのお年寄りのお弁当作りや、料理の勉強会などの活動を積極的に行っています。現在は約20人で活動していますが、若い後継者がいないのが悩みの種だそうです。食進会に興味のある人は、参加してみませんか？

■問い合わせ

住民1課 衛生係 内線113

岩口 巖さんが 消防功労者総務大臣表彰を受章

▶東京での表彰式。後列向かって右から2番目が岩口さん



11月29日、虎ノ門パストラルホテル（東京都港区）で、平成18年度消防功労者総務大臣表彰式が行われました。この表彰式で本町消防団団長の岩口巖さん（玉川）が、長年の功績を認められ、消防功労者総務大臣表彰を受章しました。

岩口さんは昭和21年に消防団に入団し、以来通算で52年余りの長きにわたって活躍。平成4年からは消防団団長に任命され、本町の消防防災活動に貢献し地域を守るために日々頑張っています。



犬や猫を捨てると 法律で罰せられます

最近本町では、ペットとして飼われていた犬や猫などの動物を捨てる行為が増えています。動物を捨てたりいじめたりする行為は、犯罪行為として法律で罰せられます。



ペットを捨てても新たな飼い主が現れる可能性は低く、ほとんどの動物が保健所で処分されているのが現状です。

動物を飼う場合は、家族の一員として最後まで責任を持って育てましょう。また、犬を飼う場合は役場で登録をして、予防注射を定期的に受けましょう。

また飼い犬のフンの後始末に対する苦情が多く寄せられています。飼い犬を散歩させるときは、愛犬家としての自覚と責任を持って、きちんとフンの後始末をしましょう。

■問い合わせ 住民1課 衛生係 内線112

「町内の炭坑展」 好評のうちに終了

10月7日～11月26日まで、ふるさと館おおとうで開催されていた町内の炭坑展に、町内外から約600人もの見学者が訪れました。炭坑展では町内にあった炭坑や石炭、ポタ山の写真や石炭を掘る道具など50点余りを展示。町内から訪れた人々からは昔を回想する声が聞かれました。町外からの見学者の中には、大任町にも炭坑があったのかと驚く人もいました。大任町を支えてきた炭坑が閉山してから40年近くが経過し、人々の記憶から炭坑が忘れ去られていることを痛切に感じました。炭坑展の開催にあたっては、町民の方から多くの写真や情報の提供を受けました。この場をお借りして御礼申し上げます。ふるさと館おおとうでは、今後も大任町に関する企画展を計画していますので、資料や情報などがあれば提供をお願いします。

■問い合わせ ふるさと館おおとう ☎41-2055

▶多くの人々が当時の様子を懐かしんでいました



おおとうの農業を考える委員会の答申が行われました

▶永原町長（右）に答申書を手渡す、農業を考える委員会の皆さん



平成18年4月3日、町長の諮問機関として「おおとうの農業を考える委員会」が発足しました。

発足してからの約7ヵ月間、上城和元会長以下10人の委員が、町長から諮問を受けた7項目の大任町の将来にわたる農業について、慎重な協議を重ねました。

そして11月6日、町長室で以下の諮問についての答申書を提出。意見交換を行いました。

1 米の需給調整について

平成19年産から新たな需給調整システムに移行することから、米政策改革推進のための国の支援策を活用する。

また、担い手としての認定農業者の育成および集落営農組織

を、国が示す条件を満たす組織に再編する。

そして、大型農業機械管理組合を活用した農作業の受委託の推進と併せ、米の需給調整に対応することが望まれる。

2 担い手の育成について

国が考えている支援対象の担い手とは、認定農業者または一定の条件を備えた集落営農組織で、水田または畑作でかなり大きな経営規模が必要となる。

担い手および後継者を育成するためには、若年層に対し学習

の中で農業に興味を持たせ、重要性、楽しさ、喜びなどを教えることが必要。

また、付加価値の高い農産物の生産が必要であり、行政やJA支援による苗の育成や生産などの施設整備が望まれる。

3 食の安全性について

食品産業は、輸入農産物への依存度を高めているが、残留農薬などの問題で不透明な部分が多い。

しかし、国内農産物においては残留の少ない登録農薬が使用されており、減農薬栽培を推進

するため、栽培に適した時期に適した作り方をする耕種的防除を取り入れ、安全で多様かつ高度なニーズに的確に答えることが望まれる。

4 耕作放棄地について

本町においては、13.5haの耕作放棄地があり、年々増加している。この状況が進めば洪水防止や土砂崩壊防止など、農

地が果たしている多面的機能が失われ、農地が荒地となり、農村の生活環境が悪化する恐れがある。

5 特産品について

農産物そのものを特産品にするには、産地間競争を生き抜く必要がある。

名実ともに特産品として通用している「にんにく球」は、関連商品の問い合わせも多いので

このような状況の中、町内の耕作放棄地のほとんどは、地形的に耕作不能な箇所が多いので、復元不可能な農地については、林地や果樹園として転用し、管理する方法も検討の必要がある。

ニンニクを基本とした関連商品の開発を進める必要がある。

そのほかにも本町には、加工に適した農産物の生産もあるのので、それらを加工し、特産品として育てる必要がある。

6 環境保全について

近年、土作りがおろそかになる一方で、化学肥料や農薬への過度の依存による環境の悪化がみられる。

また消費面では、農業の使用を控えた有機農産物に対する消

費者ニーズが高まっている。

そこで、堆肥などを利用した土作りと耕種的防除の推進、耕作放棄地の解消が、国土・環境保全につながる。

7 その他

農業は地域資源の活用を軸とし、消費者へ安全と安心と満足感を与える農産物生産が強く求められている。

現在、町内にある販売所は小規模な上、立地条件の悪さもあり、売上高も減少傾向となっている。

そこで本町農業の活性化および、消費者ニーズへの対応と利益向上を図ると言う観点からも、農産物の加工や展示販売などを一貫して行うことのできる施設としての物産館（道の駅など）の建設が望まれる。

■問い合わせ 改革推進対策課 内線2201



さきやま けい こ
崎山 恵子さん (秋永)

☆生年月日 昭和22年10月12日

☆趣味 絵てがみ・山登り・観劇

「下手がいい。下手が面白い。うまく描く(書く)必要はないんです」。崎山恵子さんは町の公民館講座で「絵てがみ」の先生をしています。絵てがみと出会ったのは23年前。新聞のコラムを読んだのがきっかけでした。以来「絵てがみで自分史を作る会」の会員になり、絵てがみを続けています。崎山さんが教える絵てがみの特徴は、文字を利き手と逆の手で書くこと。これにより、味のある作品が出来上がるそうです。

崎山さんは、平成6年の秋に生死の境をさまよっています。「手を洗いよったら耳元でバシャーと言う音がして…。後は覚えてません」。くも膜下出血でした。手術を受け、幸いにも一命は取り留めたものの、後遺症が残る恐れもあると言われました。それからリハビリを重ね、約1年後には後遺症もなく普段通りの生活を送れるようになりました。

「みんなに助けられて、命をもらって生かされています」。崎山さんは当時のことを振り返りながら言います。そして少しでも恩返しをしたいと思い、さまざまなボランティア活動を行っています。その一つとして「読み語り かくれんぼ」の代表を務め、図書室や小学校などで絵本を読んでいます。

忙しくも充実した日々を送っている崎山さん。その根底にあるものは「家族の愛」だと言います。「特に主人には感謝しています。絵てがみを始めとした趣味を理解してくれるから続けられます」と優しい笑顔で語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— A picture letter — vol.11

OTOレインボーホール としよしつだより

★★★ ☎63-4832

1月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開室時間

9時～17時

休室日を変更する場合があります

貸出し

図書/10冊まで

うちCDとビデオは1点ずつ

■の日はお休みです

— 新刊案内 —



自由訳 **イマジン**
ジョン・レノン & オノ・ヨーコ 著
新井満 訳



ゆびで編む
ニットの小さなもの
広瀬光治 著



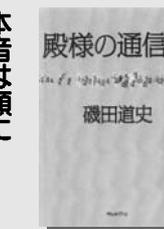
自由訳 **金メダルへの道**
NHK取材班 著
荒川静香 著



日本語どっち?!
北原保雄 著
みむらくみ子 画



本音は顔に書いてある
ハーハラ・ピプス 著
藤井留美 訳



殿様の通信簿
磯田道史 著



治す・防ぐ・若返る
健康医学事典
からた力編
日野原重明 総監修



鏡の法則
野口嘉則 著



治す・防ぐ・若返る
健康医学事典
こころ力編
日野原重明 総監修



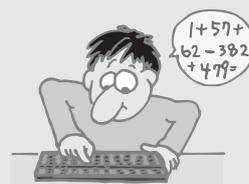
生き方
稲盛和夫 著

今任町民会館事業のご案内



今任町民会館では学習教室を開催しています。興味のある人は、受講してみませんか？ 初心者も大歓迎です。お待ちしております。

また、不要になった図書（絵本・小説・事典など）がありましたら、お譲りください。お願いします。



■申し込み・問い合わせ 今任町民会館 ☎63-2506

講座名	開講日	時間帯	対象
民謡	毎週月曜日	13時～15時	成人
習字	毎週火曜日	17時～19時	小・中学生
珠算	毎週水・金曜日	17時～19時	小・中学生
茶道	第2・第4水曜日	9時～10時30分	成人
着付け	第2・第4水曜日	10時30分～12時	成人
健康ダンス	第2・第4水曜日	13時～15時	成人
生花	第2・第4水曜日	13時～15時	成人
手芸	第1・第3月曜日	10時～12時	成人
手話(自主事業)	毎週月曜日	19時～21時	一般



国民年金の届け出は どんなときに必要？

届け出の内容で届け出先が異なります。ご注意ください。
手続きの際には、年金手帳のほかに添付書類が必要な場合がありますので、届け出先にご確認ください。

こんなとき	➡	どうする	➡	届け出先
20歳になったとき	➡	厚生年金・共済組合加入者以外は、国民年金に加入の手続きをする	➡	第1号被保険者→市町村 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	➡	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)	➡	市町村
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	➡	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	➡	配偶者の勤務先
配偶者の扶養から外れたとき	➡	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きをする	➡	市町村
配偶者の勤務先が変わったとき	➡	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	➡	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	➡	再交付の手続きをする	➡	第1号被保険者→市町村 第3号被保険者→社会保険事務所
海外に居住するとき	➡	任意加入の手続きをする 任意加入しない	➡	日本国内に協力者がいる→市町村 日本国内に協力者がいない→日本国民年金協会 市町村
口座振替を開始・停止・変更するとき	➡	口座振替納付(変更)申出書を提出する	➡	銀行・郵便局・農協・信用組合・信用金庫・労働金庫・社会保険事務所
納付書を紛失したとき	➡	納付書の再発行を申し出る	➡	社会保険事務所
収入が少ないとき	➡	全額免除・一部納付の申請をする 若年者納付猶予の申請をする(30歳未満の人に限り)	➡	市町村
学生で収入が少ないとき	➡	学生納付特例の申請をする	➡	市町村
定額以上の保険料を納めたい	➡	付加保険料の手続きをする 国民年金基金に加入する	➡	市町村 国民年金基金

国民年金だより

問い合わせ

住民1課年金係
内線114

おおとう史学しがく

第14話

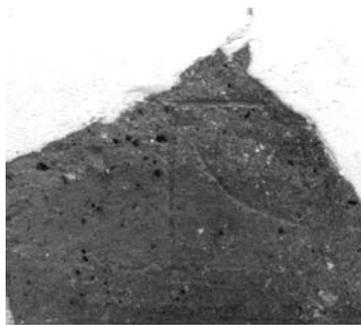
文字？ が刻まれた出土品

文字は私たちの生活の中にとけこんでおり、読んだり書いたり、無くてはならないものです。今月号は、古墳時代後期（今から1300年前）の町内の古墳から出土した、文字らしきものが刻まれた出土品を紹介しましょう。出土品は狐塚古墳群（上今任）から2つ発見されています。一つは古墳時代（今から1700年前～1300年前）に使われていた須恵器に文字が刻まれています。もう一つは、糸によりをかけるために使われた紡錘車に、文字もしくは記号と見られるものが刻まれています。



▲ 文字の書かれた須恵器

が9センチ、高さが5センチほどです。文字がへらで口の縁に線描きされています。字は「市」と読めます。音は「ソウ」とよみ「あまねし」、「めぐる」という意味があるそうです（諸橋轍次著「大漢和辞典」）。単字で書かれた意味は分かりません。紡錘車は滑石製で、平面が円く断面が台形をしています。中央に糸によりをかける際、棒を差し込むための穴が開いています。紡錘車は、上面の直径が2.7センチ、下面の直径が4.1センチ、厚さが1.5センチほどの大きさです。文字あるいは記号が下面に5つ刻まれています。時計回りを見ていくと「人」



▲ 須恵器を拡大したもの

「人」、「×」、「目」、「×」とあり、「人」の2つと「目」については文字と思われませんが、他の2つは記号のようです。文字も須恵器に刻まれた字よりも不鮮明なので、文字として意識されて刻まれたものかどうかは判断が分かれるところです。

文字が刻まれた出土品のほかに、須恵器や埴輪にへらで書かれた記号のようなものがあります。このようなへら記号については文字が書かれているものよりはるかに数が多く、生産地を表すものと考えられています。

本町で発見された須恵器や紡錘車に文字などが刻まれた意味ははっきりと分かりませんが、1300年前の大任町で文字があったことは驚きですし、文字をみた人が何を思ったか興味津々です。

■ 問い合わせ ☎41-20055
ふるさと館おおとう



▲ 文字が記号が書かれた紡錘車

サボテン図鑑

No.14

鳥羽玉うばたま



- 種 属 ハシラサボテン亜科ロフォフォラ属
- 原産地 アメリカテキサス州～メキシコ中部
- 開花期 春～秋
- 特徴 柔らかく弾力のある肌で、トゲは無く白い綿毛がある。

■ 問い合わせ サボテンハウス ☎63-4832



● 作品名 三段表装
(天任町公民館表装講座から選出)
● 作者 鈴木美和子さん(峰)
● コメント 「二枚の絵が作品になっているのが面白いです。この作品は、字と表装の色の釣り合いを工夫しました」



まちの
芸術品



1月行事予定表

睦月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 …役場住民集会室 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館	1 元日	2 書初め	3	4 官庁仕事始め 役場仕事始め	5	6 小寒
7 七草	8 成人の日 成人式 【レインボーホール 9時30分受付 10時開式】	9 3種混合予防接種 (3~90カ月未満児) 【視聴覚13時30分~14時】 社会福祉士巡回相談 【視聴覚10時~12時】 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時~15時】	10 110番の日 心配ごと相談 【役場10時~12時】	11 鏡開き	12 スキーの日	13
14	15	16 麻しん風しん 混合予防接種 (12~24カ月未満児 就学前年児) 【麻戸医院13時30分~14時】 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時~15時】	17 防災ボランティアの日 乳児健診 (4・7・12カ月児 ・対象者個人通知) 【集会室13時30分 ~14時30分】 心配ごと相談 【役場10時~12時】	18 BCG予防接種 (3~6カ月未満児) 【視聴覚13時30分~14時】	19 食育の日	20 大寒 絵本読み語りボラン ティアかくれんぼ 【レインボー図書室 11時~】
21 消防団出初式 【大任中グラウンド 10時~】	22	23 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時~】	24 学機給食誌の日 心配ごと相談 【役場10時~12時】	25	26 文化財防火デー	27
28 剣木杯 新春囲碁大会 【公民館8時30分受付】	29	30 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時~】	31 町民税 第4期納期限 償却資産 申告受付期限 心配ごと相談 【役場10時~12時】	1	2	3 節分

 **防災とボランティア週間**
15日~21日

 **全国学校給食週間**
24日~30日



急ぐほど 正しく
はつきり110番

町内犯罪発生状況 (11月中)

種類	件数
空き巣・忍び込みなど	1件
車上荒らし	0件
自動車盗	0件
オートバイ・自転車盗	2件
部品盗	1件
自動販売機荒らし	1件



■ 防犯・交通の問い合わせ
添田警察署 ☎82-0110
大任交番 ☎63-2110

11月中の事件・事故の内容

車を運転するときは、スピードは控えめに。体調に合わせたゆとりある運転を心がけましょう。
また、飲酒運転は厳禁です。

交通事故発生状況 (11月中)

- 発生件数 8件 (151件)
 - 死亡者数 0人 (0人)
 - 負傷者数 2人 (77人)
- () 内は18年中の累計



安全な電動車いすの使用

■行動範囲が狭くなると…

人間は成長とともに、行動範囲が広がっていきます。現代社会で例えると、歩いての移動から自転車に乗れるようになり、やがてバイクや自動車の運転もできるようになります。そうすると飛躍的に行動範囲が広がり、同時に人間関係や社会とのつながりも活発になります。しかし、老いるにしたがってその逆をたどることになります。特に自転車やバイク、自動車などの運転をしていた人が、それらの運転をできなくなったときには、極端に行動範囲が狭くなります。そして、他者との交流や社会での役割が少なくなり、ほかの人と比べても老化が早くなり、家に閉じこもってしまうケースが多いように思います。

■便利な電動車いす

そうならないようにと最近よく目にするのが、電動で走る四輪車や三輪車（電動車いす）です。この電動車いすは、これからの高齢者にとって、救世主のような存在になる物だと思えます。実際、年々利用者数も増えているのですが、それに伴い事故も多くなっているのが現状です。

■事故に遭わないために

電動車いすは交通ルール上、歩行者であることを忘れないようにしましょう。走行する際は原則右側通行ですが、歩道や十分な幅の路側帯がある道路では、左右にこだわらず安全な方を通りましょう。道路の中央や車道を走行したり、自動車と同じように右折などをするのは大変危険です。事故の多くは道路を横断しているときに、自動車などとの接触事故で起きているようです。少し速回りでも、できる限り信号のある横断歩道を利用しましょう。

そのほかのトラブルとして、走行中のバッテリー切れなどで停止してしまう場合があります。そのときは安全な場所へ電動車いすを押し移動させなければならぬのですが、その際クラッチを「走行」から「手押し」に切り替えなければ動きません。しかし、坂道などのこう配のある所でこの操作をしてしまうと、突然勝手に動き出して大変危険です。電動車いすを使用する際は、その販売店などから十分な説明をしてもらい、時間をかけて試乗し、確実に操作できることを確かめてから購入しましょう。

パノラマ たがわ

●問い合わせ先

田川市 ☎ 44-2000
 添田町 ☎ 82-1231
 川崎町 ☎ 72-3000
 赤村 ☎ 62-3000
 香春町 ☎ 32-2511
 糸田町 ☎ 26-1231
 福智町 ☎ 22-0555



田川市郡 1月のイベント

◆田川市 (<http://www.jcho.tagawa.fukuka.jp/>)

●ワイワイワールドえほん展【田川市美術館】

1月4日(木)～2月12日(月・祝)
 休館日：1月9日・15日・22日・29日・2月5日
 料金：大人 600(500)円 高大生 300(200)円
 小中生 200(100)円
 ※()内は前売りおよび20人以上の団体料金

●「手をつなぐつどい」の開催

一人芝居「もも子～かえるの歌がきこえるよ～」【田川市民会館 講堂】
 1月20日(土) 14時～16時
 講師：福永 宅司さん(子どもの学び館 主宰)
 参加費：無料

●あすばる出前講座

「もったいない! 女性(あなた)の英知(おもい)」
 【奈良公民館】
 1月21日(日) 14時～
 内容：落語 川崎亭 好朝
 劇 たがわ21女性会議
 「私は『イヤ』とは言わない」
 申し込み不要

◆香春町 (<http://www.town.kawara.fukuka.jp/>)

●「三井住友海上文化財団派遣コンサート」

NHK交響楽団トップメンバーによる室内楽
 団コンサート【香春町町民センター】
 2月4日(日) 13時会場 14時開演
 料金 大人 1,000円 子ども無料
 出演者：山口 裕之 川崎 和憲 木越 洋
 佐川 裕昭 広海 滋子
 曲目：ピアノ五重奏曲 イ短調「ます」など

人の動き

(平成18年11月末現在)

人口 総数	男	2,843人(+ 1人)
	女	3,207人(- 5人)
	計	6,050人(- 4人)

65 歳 以上	男	569人(± 0人)
	女	1,001人(+ 1人)
	計	1,570人(+ 1人)

世帯数 2,605世帯(+ 3)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙

12月11日、午前10時ごろ、役場前広場で撮影。この日は毎年恒例の「防犯もちつき大会」が行われ、多くの交通関係者が参加。町内の4つの保育園からもそれぞれ1人ずつ年長の園児が参加しました。詳細は5ページに掲載しています。

園児は向かって左から、米丸和花菜ちゃん(今任保育園)、崎野夏穂ちゃん(誠慈保育園)、西原寛大くん(どんぐり保育園)、松嶋彩人くん(なのはな保育園)。大人は向かって左から、永原讓二町長、松尾清署長(添田警察署)、清藤兼雄さん(添田大任地区交通安全協会会長)。

★ホツとタイム

◆12月16日・17日の2日



間、横浜に行ってきました。目的はクラブワールドカップ(旧トヨタカップ)の決勝戦を観戦するため。尊敬するロナウジーニョ率いるバルセロナFCを応援してきました。そう、僕はサッカーマニアでもあるのです。そしてもう一つの目的は、横浜中華街を食へ歩くこと。食へることが大好きな僕にとって、横浜中華街はまさにパラダイスでした。バルセロナFCは残念ながら負けてしまいました。が、おいしいモノをたくさん食べられたので、大満足の2日間でした。

◆新年明けましておめでとうございませう。今年も頑張りたいと思っております。今年も頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。(教)